令和６年７月 29 日
早島町議会

令和６年度議会報告会　参加者からのご質問、ご意見

市場自治会　令和６年６月 26 日開催

Ｑ：不老のみち説明看板（花町角）がはずれたままになっている。消えかかっているものもある。（前潟不老のみち広場）
Ａ：担当課に要望します。

Ｑ：頓行公民館前の不老のみちが崩れている中で、いつになったら通行できるようになるのか。
Ａ：担当課に確認したところ、相手方と交渉中という回答がありました。

Ｑ：政務活動費・議員報酬についてのアンケート結果は反映されているのか。
Ａ：集計結果は議会だよりで報告しています。アンケート結果は今後の施策に反映させていきます。

Ｑ：役場突き当りＴ字路の止まれ表示。左側は見えるが、右は見えない。交通量も増えており、曲がるのに危ない。水路にカーブミラーをつけてほしい。
Ａ：現地を調査した後、担当課に要望を伝えます。

Ｑ：議会改革の取り組み、情報発信の工夫が必要だ。
Ａ：今後も議会改革を推進し、検討をすすめます。

Ｑ：インターネットが発展している。YouTube などで様子の発信を。
Ａ：本会議ではライブ中継を実施しており、今後も利活用の検討をすすめます。

Ｑ：小学校のナイター設備が設置されてから２～30 年経つ。害虫が寄ってくる。LED 設備に更新を。
Ａ：担当課に要望はお伝えします。

Ｑ：防災を兼ねた公園の設置を町長は公約に掲げておられた。大切なことだと思う。ゆるびの舎、公民館などで小学生たちが勉強をしている。設備的に不足していると感じる。小さな子どもから大人まで親しめ利用できる色々な設

備を充実させてほしい。
Ａ：議会としても町長に要望しています。

Ｑ：10 人そろって議員さんが来られるのはとてもよいこと。町民と直に話ができるのはとても大切なこと。常に行動してアンテナ高くしていただきたい。
Ｑ：若い人がどんどん議員になってもらえるような取り組みにしていただきたい。
Ａ：ご意見ありがとうございます。

Ｑ：駅のことが話題になっている。どう進んでいるのか。議員がどう思っているのか聞きたい。
Ａ：各議員の考えについては個々の議員にお尋ねください。

Ｑ：駅整備にあたり町長は「今しかない」というが、「早島のためになる」と考えるならば、公の場できちんと説明する必要がある。
Ａ：町長に要望をお伝えします。

Ｑ：町民は議会にもっと傍聴に行ってほしい。議員が何を言っているのか。聞くべきだ。
Ａ：歓迎します。ご意見ありがとうございます。

Ｑ：議会の懲罰規定はあるか。
Ａ：地方自治法第 134 条及び町議会会議規則に定められています。

Ｑ：昨年 12 月、一般質問ができなかった議員がいる。その決定は懲罰委員会を開いて決めたのか。どの規定によるものか。
Ａ：会議規則第 61 条第４項の規定により当該議員の一般質問は行うことができませんでした。懲罰ではないため懲罰委員会は関係していません。

Ｑ：始末書を書かせたというが、その規定はあるのか。
Ａ：規定はありません。反省の意を文書として残しておく趣旨で議長、副議長がすすめ、本人が承諾し記入しました。

Ｑ：今回の資料、字が小さい。図面も見えない。見やすくしてほしい。
Ａ：今後は改善してまいります。申し訳ございません。

片田自治会　令和６年６月 27 日開催

◆民間企業地内で行われているファジアーノ岡山のグラウンド整備についてのご質問・ご要望

Ｑ：施設の周りには更衣室は設けないと聞く。車も宮山グランドに停めてくれと言っているそうだ。駐車場も少ない。違法駐車も懸念される。

Ｑ：駐輪場も階段の上だ。防火水槽の上に自転車を置かれると困る。

Ｑ：常設のトイレの整備をすすめると言っていたが仮設のトイレを置いてほしい。路上での排泄も懸念される。

Ｑ：夜 10 時までの照明が本当に実行されるのか不安だ。タイマーで切れるようにしてほしい。

Ｑ：子どもの通学路を横切る形で工事現場に工事車両が進入している。工事にガードマンの配置を求めているが、未だに配置されていない。

Ｑ：議員はファジアーノ岡山との連携を議決しておいて、地元の不安を「知らない」では通らないのではないのか。

Ｑ：「町と交渉します」とファジアーノ岡山は言うが、我々には返事がない。

Ａ：社会体育施設の指定管理者の指定を議会は６月定例会において承認しました。今後は地元の方や利用者の理解を得るようにと議会は求めています。

Ａ：お尋ねの件は現在ファジアーノ岡山が独自に民間企業敷地内において実施しているグラウンド整備についてのお困りごとであると思われます。工事実施にあたってのお困りごとは担当課に伝えてまいります。

Ｑ：議会報告会、開催だけでおわらせず、広報紙に質問に対する回答を掲載してほしい。

Ａ：掲載いたします。

Ｑ：議会モニター会議は開催しているのか。

Ａ：１年に１回以上、開催しております。

Ｑ：議会と町との関係が乖離されてしまっているのではないか。もっと議会報告会に参加してもらえるように議員が率先して地域の人に声をかけないといけないのではないか。

Ａ：ご意見ありがとうございます。

Ｑ：自治会員の高齢化。片田のような中心市街地は住宅が密集しており、新しい家がなかなか建たない。そのため高齢化がすすみ、自治会役員のなり手も減少している。危機感を持っている。

Ｑ：「組合長」という役割は本来の組合の仕事だけすればいい、そういう役にしていきたい。危機感を持っており、相談にのってもらいたい。

Ａ：自治会活動の活性化のための丁寧な相談活動を今後も行っていくよう企画課には要望します。議会議員へのご相談は議会事務局にご連絡ください。

Ｑ：6 月定例会における農業委員会での同意について、中立委員 4 人が立候補したが、選考基準はどうなっているのか。

Ａ：農業委員定数 10 名うち、１名は非農家である中立委員をおくことが農業委員会法で決まっています。中立委員は立候補と農業者からの推薦者の中から選考委員会で選考することになっており、選考され、町長が提案した人事を議会が承認しました。

Ｑ：先般ある議員が「農業もしないものが立候補してどうする」と発言していたと聞いた。当該議員は制度を把握してちゃんと町民に伝えてもらわなければならない。

Ａ：該当の議員個人にご要望ください。

Ｑ：防災対策のため、防災無線の改良が必要というが、何年も前から私は言っていた。不感、難感地域がある。大雨が降ったときにはもっとつながらないのではと懸念。不感地域の解消に早急にとりくんでいただきたい。

Ａ：スマートフォンで無線の読み上げアプリを導入しているほか、各戸に防災ラジオの配布を検討しています。不感地帯解消にむけ引き続き要望を行います。

Ｑ：防災訓練について議員はどう思うか。形式だけではないか。本当に訓練になるのか。

Ａ：防災訓練は自主防災組織で実施されていると認識しています。総合防災訓練もあり方の改善を求めてまいります。

Ｑ：クリーンウォーキングに参加したが、不老のみち２コース、持ち歩いたゴミ袋がゴミになるくらい、ゴミがない。他の地域はいかない。「やってます」と PR だけのイベントになっている。意味のないことになる。工夫すれば何

とかできるのではないか。
Ａ：担当課に伝え、行事のあり方の改善を求めます。

Ｑ：児童館廃止条例が撤回された。6 月補正予算で今後の運営経費が支出されている。利用度はどうなのか、ムダづかいになっていないか。
Ａ：議会は６月補正予算については全会一致で可決しており、今後も施設の利用度を高め、更なる充実を求めてまいります。

Ｑ：議員に要望があれば誰に言えばよいのか。地区担当の議員は決まっていないのか。
Ａ：議員は選挙で有権者から選ばれており、地区選出ではないため、地区担当は設けていません。ご要望がありましたら、議会事務局もしくはお知り合いの議員にお尋ねください。

Ｑ：広報紙で副町長が変わったということで、経歴を拝見したが、今の町長が経験不足と思われる上に、副町長が警察出身で「なぜなんだろう」と思う。心配している。
Ａ：５月に就任した副町長は、元職で県議会との対応等も経験しており、これまでの経験を活かして尽力をされることを期待しています。

Ｑ：議会でも討論で「心配している」という意見が出ている。町長が提案したのか。
Ａ：前副町長の任期満了に伴い、新副町長の承認を町長が議会に求めた議案であり、議会が賛成多数で承認しています。

Ｑ：副町長の前職が民間企業とあるが企業名は公表していないのか。
Ａ：モトヤユナイテッド株式会社 総務本部 副本部長兼法務グループ長を歴任しています。

Ｑ：町役場の組織図、氏名が公表されていない。機構改革を行い課がわからなくなった。誰に聞けばいいのかわからない。
Ａ：町長に要望を伝えます。

Ｑ：倉敷繊維加工前の横断歩道が消えている。要望しても直らない。通学路を優先的に実施してほしい。
Ａ：担当課を通じ、岡山県公安委員会に要望します。

Ｑ：防犯カメラを子どもの通学路にある程度はつけてほしい。抑止力になる。
Ａ：要望は担当課に伝えます。自治会で希望場所があれば、町が補助し自治会で設置が可能です。

Ｑ：県道倉敷妹尾線について、片田地内は細い道なのに、ものすごい速さで通過していく。子どもたちが事故でも遭ったら困る。
Ａ：交通量の増加に伴う安全対策は重大な課題として認識しています。今後も担当部局と協議を重ねます。